



磯前神社(下葛尾)の鳥居と朝日

## 謹賀新年

### 目次

新春のごあいさつ	P 2～3
議会だより	P 4～5
お知らせ	P6～16
むらの話題	P16～17

教育委員会だより	P18
イベントカレンダー	P19
葛尾中学生、受賞報告	P20



# 新年のご挨拶

100年の節目、未来を見据え

葛尾村長 篠木 弘

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には新たな年の始まりをお慶び申し上げますとともに、日頃より村政にお寄せいただいております多大なるご支援ご協力に厚く御礼申し上げます。

未曾有の大震災からまもなく12年となりますが、未だ残る放射能への不安や生活環境再建など、避難を余儀なくされている村民の皆様のご心配が尽きないことを、本村の帰村率の低迷も相まって痛感しております。

そのような状況の中、昨年6月12日、野行地区の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。また拠点外の区域においても、解除に向けた住民の意向確認調査が始まり、ようやく村全体が復興のスタートラインに立つことができました。

移住政策・企業誘致による移住者の獲得や、今春稼働を予定している

大規模酪農施設の建築を始めとした農業者の帰還・再開促進の取組も

徐々に実を結び、帰村者・移住者を合わせた村内居住者も少しずつ増えてきております。更に、令和7年までの開通を目指す葛尾く浪江間のバイパス化の方針が県から明らかにされたことで、交通の便も向上が見込まれており、村は復興そして発展に向け前進しているものと感じております。

また、昨年11月3日に3年ぶりとなる「かつらお感謝祭」を、皆様のご協力のおかげで、来場者が延べ2,000人を超えるほど盛大に開催することができ、久しぶりに皆様と笑顔で集まれる場を持つことができました。非常に喜ばしいことでした。

本年は葛尾村にとって村制100周年の節目の年でございます。この100年、幾度となく困難に直面してまいりましたが、住民の皆様を始

め、たくさんの方々を支えられ、この節目の年を迎えることができました

す。本年も引き続き、村民の皆様から頂く声を真摯に受け止め、一日でも早く、皆様が安心・安全に暮らせる村を取り戻すこと、そして令和5年度から施行される第五次葛尾村振興計画の将来像として掲げる「自然

人温もりをむすぶ結いの村かつらお」の実現に向けた村づくりを推進してまいります。



# 新年のご挨拶

とともに支え合い、さらなる復興を

葛尾村議会 議長 吉田 義則

新年明けましておめでとうございます。議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆様には、令和5年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より議会運営に際しご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

まずは、ふるさとを離れての生活や、感染症や戦争等による影響で大変な思いをされている村民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。感染症や戦争等が一日も早く収束し穏やかな日常に戻り、また、村民同士が楽しく交流できるようになることを願うばかりです。

さて、東日本大震災と原発事故の発生から、間もなく12年が過ぎようとしております。昨年6月には、待ち望んでいた帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、少ないながらも暮らしが再

開しております。帰還率はまだまだ伸び悩んでおりますが、新たに村民となられた方も多く新しい仲間が増え、非常にうれしく、頼もしく思っております。

一方で、村内には避難指示が継続する帰還困難区域が残っておりますので、議会といたしまして、村民の皆様を最優先に考え、今後安心して帰村できますよう関係機関への働きかけを強め、引き続き努力してまいります。村での生活はご不便な点もあろうかと存じますが、議会といたしまして、村民の皆様も、これから村民となる皆様も、ともに

より快適に生活できますよう、村当局との連携を図りながら、更なる復興に取り組んでまいります。

本年、本村は村制100周年を迎えます。これまで本村を築き上げてこられました多くの先輩方のご努力に心から感謝するとともに、この

立派な礎を未来の村民に引き継ぐために、新たな100年に向けて活力のある村にしていかなければならぬと感じております。

現在、感染症対策等のため、議会議員がそれぞれの活動で村民の皆様のご意見をお伺いすることが難しい場面もございますが、今後も議員全員が一丸となり、一刻も早く1人でも多くの方がふるさとでの生活を再開できますよう精一杯努力し、課題に取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、村民の皆様にとりまして、輝かしい一年でありますことを祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 議会

議長 吉田 義則  
副議長 松本 静男

## 農業委員会

議長 三瓶 仁一  
副議長 菅野 正一

会長 松本 敏美  
職務代理者 松本 和雄  
農業委員 松本 民子

農地利用最適化推進委員  
齊藤 洋平  
佐々木隆行

## 教育委員会

教育長 小野田敏之  
教育長職務代理者 東海林幸敏  
委員 松本まつ子  
渡辺 政廣  
松本 敦子

## 選挙管理委員会

委員長 東海林憲一  
職務代理者 松本 鶴治  
委員 松本ともい  
大山 晃

## 監査委員

代表監査委員 松本 惇夫  
監査委員 佐久間哲次

## 行政区長会

会長 猪狩 省造  
副会長 大槻 勇吉  
野行区長 松本 秀俊  
落合区長 佐藤 三雄  
夏湯区長 松本 忠活  
岩角区長 田中 文雄  
大笹区長 島 次男  
野川区長 石井 洋一  
上野川区長 松本 政美  
上葛尾区長 松本 俊男  
下葛尾区長 高屋敷秀夫  
広谷地区長



令和4年12月  
葛尾村議会定例会

令和4年12月葛尾村議会定例会は、12月7日から9日までの3日間の会期で開催されました。

《12月議会のあらまし》

村長から、条例並びに予算など8議案が提出され、審議の結果、提出された案件については原案のとおり可決されました。

12月7日

午前10時より開会。議長の開会宣言後、議事録署名人が指名され、会期を12月9日までの3日間とすることを決定しました。続いて、業務報告など諸般の報告が行われた後、本定例会に提出された全8議案について、村長から一括上程により提案理由の説明が行われました。続いて、3議員が5件の一般質問により村の考え等について質問を行った後、12月8日を議案調査のため休会とすることを決定し1日目を終了しました。



一般会計補正予算の内容

主な歳入の内訳

地方譲与税113万円、地方交付税▲695万円、分担金及び負担金131万円、国庫支出金▲4千513万円、県支出金313万円、繰入金3億2千225万円、村債▲630万円等

主な歳出の内訳

地域活性化住宅整備事業▲1千630万円、移住定住促進事業▲2千801万円、帰還再生生活道路整備事業536万円、帰還困難区域整備事業▲967万円、地域型保育給付費261万円、宿泊交流館管理事業356万円、日本型直接支払推進交付金基金▲714万円、農業者資材等高騰対策支援金400万円、福島再生加速化交付金返還金3億2千39万円、村道舗装修繕事業▲2千288万円、各施設電気料939万円等

採決の状況

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛...全員賛成で可決・認定・採択等 賛多...賛成多数で可決・認定・採択等 賛少...賛成少数で否決・不認定・不採択	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
			議決結果	杉本 宜信	中村 健彦	松本 静男	吉田 義則	菅野 正一	松本 操	三瓶 仁一
議案第46号	葛尾村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第47号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第48号	第五次葛尾村振興計画について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第49号	令和4年度葛尾村一般会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○	議長は採決に加わりません。	○	○	○	○
議案第50号	令和4年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第51号	令和4年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第52号	令和4年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第53号	令和4年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○

《議決案件》

議案第46号

葛尾村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年等について所要の改正を行った。

議案第47号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会勧告を踏まえた給料及び手当の改正と、地方公務員法改正に伴う所要の改正を行った。

議案第48号

第五次葛尾村振興計画について

葛尾村復興計画の次期計画である第五次葛尾村振興計画を新たに策定した。

12月9日

午前10時に開会し、条例の一部改正と振興計画の策定、各会計補正予算の議案について審議を行いました。全議案原案のとおり可決されました。また、議案等の採決後、常任委員会からの閉会中の継続調査の申し出について決定し、12月議会定例会の全日程を終了し、閉会しました。

《補正予算》

議案第49号

令和4年度葛尾村一般会計補正予算(第4号)

議案第50号

令和4年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第51号

令和4年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第52号

令和4年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第53号

令和4年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)



補正予算の状況

単位：千円

区分		一般会計	特別会計			
			国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道
歳入及び歳出	補正前	8,467,000	335,900	365,350	8,060	18,913
	補正	270,000	4,200	100	519	▲457
	補正後	8,737,000	340,100	365,450	8,579	18,456

# 1月27日の原子力防災訓練で各種放送やメールの配信を行います

1月27日(金)、福島県と村が合同で原子力防災訓練(広報訓練)を実施します。村では消防、警察と共同で広報車を展開するほか、防災行政無線と緊急速報メール(エリアメール)による広報訓練も行います。「屋内退避」の準備を促す放送やメールを流しますので、あらかじめご承知おきください。

- 実施日時 1月27日(金) 10時30分~12時
- 緊急速報メール配信対象 docomo、au、Softbank、楽天モバイルの携帯電話
- ※緊急速報メールは福島県配信分、村配信分の2回に分けて流す予定です。

当日、葛尾村にいる方の携帯電話に屋内退避を促す着信がありますが、訓練の一環ですので、実際の屋内退避は不要です。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 総務課

### 固定資産税について

固定資産税は1月1日現在で所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。土地・家屋は法務局の登記情報に基づき課税しています。なお、未登記の家屋については、所有者からの申告により課税情報は変更を行っています。相続・贈与等により未登記家屋の所有権移転を行いたい方、環境省事業もしくは自分で家屋を解体した方については、各種届による変更・滅失手続きが必要となりますので、総務課税務財政係にご相談ください。

償却資産は村への申告に基づいて課税します。なお、個人の方が10kw以上の太陽光発電設備を設置された場合も償却資産の対象となります。事業用償却資産を所有する方は、令和5年1月31日(火)までに村への申告をお願いします。  
☎ 税務財政係 ☎ 0240-29-2111

## 消費税のインボイス制度に 関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

### 【日程等】

- ①1月13日(金) 午前10時00分~午後0時00分  
会場：相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)  
定員：20名
  - ②1月13日(金) 午後1時30分~午後3時30分  
(主に消費税の免税事業者の方向け)  
会場：相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)  
定員：20名
- 説明会は、事前予約制により各回とも定員になり次第、受付を終了します。  
説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。  
会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。  
【申込先】  
相馬税務署 法人課税第一部門  
☎ 0244-36-3942(直通)

# 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)を利用してみませんか?

- ADRセンターは原発事故による損害賠償の請求に当たり、東京電力との直接交渉や裁判以外で紛争解決を目指す中立・公正な国の機関です
- 東京電力から賠償金を受け取られた方も、話し合い中の方も、まだ話し合いをしていない方も、どなたでも申立てをすることができます
- 申立てのあった事例のうち約8割で和解が成立しています
- 東京電力とは全く別の公的機関で申立費用は無料です
- 弁護士などの専門家が事情を伺い、賠償の話し合いがまとまるよう仲介します

## ADRセンターでは賠償金額を改めて算定し直します

たとえば、避難指示等対象区域にお住まいだった場合、**慰謝料が増額**されることがあります

家族が別々に避難し  
二重生活となった



・妊娠中であつた  
・乳幼児の世話を  
日常的に行った



身体又は精神の  
障害がある



身体又は精神の  
障害がある方の  
介護を日常的に行った



申立書の書式は、ホームページからのダウンロードのほか、郵送も承っております

☎ 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎ 0120-377-155 (平日午前10時~午後5時)



## 地域振興課

### 村営住宅入居者募集

○恵下越団地

・入居資格要件

- ①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方(転出者及び帰村者を除く)
  - ②現に住宅に困窮している方
  - ・住所 三春町恵下越2
  - ・空き戸数 29戸(平屋12戸、2階建て17戸)
- 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

### 有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

- 11月捕獲数2頭
- 令和4年度累計捕獲頭数36頭
- 地域づくり推進係
- ☎ 0240-29-2113

令和4年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.128

(μ Sv/h)

計測地点	R3 12.13	R4 12.13	計測地点	R3 12.13	R4 12.13	計測地点	R3 12.13	R4 12.13
葛尾村K6地点(広谷地)	0.49	0.59	日山登山道入り口	0.16	0.15	夏湯局	0.12	0.12
葛尾村立葛尾中学校	0.08	0.10	かげ広谷地バス停付近	0.58	0.53	大放婦人ホーム	0.14	0.14
林道広谷地線 東屋付近	0.21	0.22	百石前バス停	0.16	0.16	葛尾村役場	0.10	0.10
野行集会所近傍	1.13	1.29	浜井場北平線入り口	0.11	0.16	下葛尾集会所	0.08	0.08
旧岩角集会所敷地内	調整中	0.23	井戸沢バス停	0.14	0.16	上野川多目的集会所	0.07	0.07
旧葛尾郵便局前	0.13	0.13	大笹行政区揭示板付近	0.12	0.12	上葛尾集会所	0.08	0.07
大放多目的集会所	0.17	0.19	木取場入口バス停付近	1.09	1.00	大笹集会所	0.09	0.09
野川集会所敷地内	0.12	0.14	もりもりランド管理棟前	0.17	0.14	せせらぎ荘	0.18	0.17
国道399号線沿い待避所 観光案内板隣	0.22	0.24	国道399号東平交差点	0.12	0.17	上野川字境ノき付付近	0.14	0.13
葛尾小学校前	0.10	0.10	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.15	0.14	放射線測定結果について		
葛尾幼稚園前	0.10	0.11	県道50号線関下	0.20	0.22	食品等 検出された項目		
診療所前	0.15	0.18	岩角・野行行政区境	0.30	0.29	ハチミツ、シイタケ、ナメコ		

## 休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

**時間外** 1月19日(木) 午後5時15分～午後6時

※予約の受付は1月13日(金)まで

**休日** 1月29日(日) 午前9時～午後4時

※予約の受付は1月23日(月)まで

平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 県内協力医療機関でがん検診が受けられます

今年度、村の総合健診・乳がん検診・子宮がん検診等でがん検診を受診されなかった方を対象に、福島市・郡山市の協力医療機関においてがん検診を実施します。無料で受けられますので、まだ受診していない方はぜひお申し込みください。受診を希望される方には「検診録」と「医療機関一覧表」を送付しますので、担当までご連絡ください。※子宮がん検診・乳がん検診につきましては、今年度より2年に1回の受診となりますので、昨年度受診された方は対象となりません。ご注意ください。

### ○実施医療機関および実施期間等

実施医療機関	申込締切	受診期間	受診費用
福島市・郡山市の協力医療機関	令和5年1月31日(火)	令和4年2月1日(水)～2月28日(火)	無料

### ○検査内容と対象者

がん検診の種類	検査内容	対象者
胃がん検診	問診・胃部X線検査(バリウム)もしくは内視鏡検査	30歳以上
肺がん検診	問診・胸部X線検査	30歳以上
肺がん検診(喀痰検査)	問診・喀痰細胞診	50歳以上で、喫煙歴のある方
大腸がん検診	問診・便潜血検査	30歳以上
乳がん検診	問診・マンモグラフィ検査	40歳以上の女性で、昨年度受診していない方
子宮がん検診(※)	問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性で、昨年度受診していない方

(※)子宮がん検診に関しては、5月に受診希望のご回答をいただいている方には、今月中に必要な書類を送付します。

### 申込から受診までの流れ

①住民生活課 健康福祉係に電話でお申し込みください。

申込先 ☎ 0240-29-2112 申込締切：令和5年1月31日(火)まで

②役場から「検診録」と「医療機関一覧表」を送付します。

③各自で希望の医療機関を選び、電話で予約していただきます。

※医療機関の混雑状況により、希望通りに受診できない場合もありますのでご確認ください。

④予約した日時に医療機関で受診してください。※検診録と保険証を忘れずにお持ちください。

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 乳がん検診・子宮がん検診 GO!GO!キャンペーンのお知らせ

共催 福島県健康を守る婦人連盟、(公財)福島県保健衛生協会

乳がん検診・子宮がん検診のどちらかを受けて応募すると、抽選で豪華プレゼントがもらえます。



○対象者：福島県内に居住する20歳以上の女性

○対象期間：令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

○応募方法：対象期間に乳がん検診・子宮がん検診のどちらかを受診していただき、二次元コードまたは役場窓口を設置している当キャンペーンのハガキから必要事項をご記入のうえ、クイズに答えて応募してください。(ハガキは63円切手をお貼りください)

※村で実施した集団検診、病院等で受診した施設検診も対象となります。

※応募は一人様1回に限ります。複数投函の場合は無効とさせていただきます。

○応募締切：令和5年3月2日(木) 必着



### 乳がん検診

「9人に1人」が罹患すると言われていたとも身近な乳がん。罹患者は30歳代後半から急激に増えており、近年は閉経後の増加も目立つようになりました。

乳がんは自分で見つけることができるがんの一つですが、早期のがんは自覚症状がなく、触っても分からない場合が多いため、定期的な検診が大事です。

### 子宮がん

がん検診の中で唯一20歳から受診が可能な子宮がん検診。子宮がんは若年化が進み、20代から30代で罹患者が増えています。「自分は大丈夫」と思わず、検診を受けましょう。

### 福島県健康を守る婦人連盟とは?

設立から50年の歴史を持ち、「家族や周りの大切な人の健康を守りたい」という思いで、日頃から家庭や地域の結核予防運動やがん予防など、健康づくりの普及啓発活動に取り組んでいる団体です。

○お問い合わせ：公益財団法人 福島県保健衛生協会 内 福島県健康を守る婦人連盟

乳がん検診・子宮がん検診 GO!GO!キャンペーン 係

☎ 024-546-0391 受付時間 9時～17時(土日祝、年末年始を除く)

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 令和4年度県民健康調査「健康診査」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

このうち、16歳以上の方を対象とした県内の集団・個別健診を令和5年1月から3月に実施中します。  
(受診期間は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合もありますので、ご了承ください。)

なお、対象の方には、受診のご案内を令和4年12月に発送しています。ご自身の健康状態を把握するために、ぜひこの機会をご活用ください。健診費用は無料です。

案内を紛失された場合には、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

対象者	平成23年時に避難区域等に指定された市町村の住民のうち、令和4年度に16歳以上で県内在住の方。 ○対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。 ○県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしております。県内で受診を希望される場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。
受診方法	県内協力医療機関での個別健診、もしくは県内公共施設等での集団健診のいずれかを選択して受診できます。
※注意事項	受診する際は次の項目に気を付けてください。 ・受診する前に体温測定をしましょう。 ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。 ・マスクを着用しましょう。

県民健康調査に関するお問い合わせ先 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
☎024-549-5130 (年末年始を除く平日 9:00~17:00)

## 新型コロナウイルス抗原定性検査キットを配布します

## 1. 対象者

葛尾村に住所を有する方で重症化リスクの低い以下のいずれかを満たす方

- (1) 濃厚接触者  
※陽性者と同居または長時間の接触があった方
- (2) 症状のある方（発熱や喉の痛み等があらわれた方）  
※以下に該当する場合は、かかりつけの医療機関または診療・検査医療機関を受診してください  
・高熱が続く、息苦しさを感ずるなど、重い症状がある方  
・重症化リスクの高い方  
(注)重症化リスク：65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、肥満の方、妊娠している方など  
・症状がある方でも、すでに症状が軽快している方は申し込みをご遠慮ください

## 2. 申し込み期間

当面の間

## 3. 申し込み～配布まで

- (1) 申し込み ☎080-2110-3188 受付時間 平日 8:30～17:15  
・ご家族及び同居している方が濃厚接触者に該当する場合、あわせて申し込みが可能  
・1人あたり1回の申し込みで1キット配布  
検査キットの配布は、申込者本人及びご家族いずれの方においても、申し込みできるキット数は、期間中1人につき2回（2キット）まで  
・検査キットは申し込みいただいた当日か翌日にレターパックで発送します  
※申し込みの翌日が閉庁日のときは、発送が翌開庁日になる場合があります

☎ 健康福祉係 ☎0240-29-2112

## 浄化槽は適正に維持管理しましょう

合併処理浄化槽は、微生物の力により家庭の生活雑排水を浄化する施設です。適正に管理していないと、浄化槽本来の機能が発揮されず、処理水を放流している河川などの水質悪化や、悪臭による苦情の原因となります。河川などの水質悪化を防止し、良好な生活環境を保全するため、浄化槽は適正に維持管理しましょう。

## ●法定検査は必ず受けましょう

年に1回法定検査を受けることは、浄化槽管理者の義務です。検査を行うことで、日常の維持管理が適正化と浄化槽の機能が十分発揮されているか、確認することができます。

## ●定期的な保守点検と清掃をしましょう。

装置の点検や補修、消毒薬の補充のほか、浄化槽内にたまった汚泥の汲み取り等は、登録事業者に委託し定期的に実施しましょう。

## 単独処理浄化槽をお使いの皆さんへ

汲み取り便槽やトイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽を使用されている場合は、台所や洗濯などの生活排水が処理されずに河川や側溝に流されていきます。より良い水環境を後世に残して行くために、全ての生活雑排水をきれいにする「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

葛尾村では合併処理浄化槽を設置する住民の方へ設置費用を補助しています。詳しくは住民生活係までご相談ください。

☎ 住民生活係 ☎0240-29-2112

## 民生委員・児童委員改選

12月1日付けで一斉改選された葛尾村民生・児童委員に対する委嘱状の伝達式が12月1日、役場で行われ、村長より厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。10名の新委員の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

★民生委員 ☆主任児童委員

- ★松本秀俊(落合)      ★松崎正一(上野川)
- ★下枝初恵(夏湯)    ★松本ユキ子(上葛尾)
- ★荻島百合子(大笹)   ★松本雅子(下葛尾)
- ★東海林みゆき(野川) ★大山ゆり子(野行)
- ☆栗城恵子(夏湯)    ☆吉田 健(落合)



## 相馬税務署からのお知らせ

### 1. 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

#### ◎ スマホ申告の便利機能

確定申告書等作成コーナー▶

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成が今年から入力可能に！！
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力！！



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

#### ○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

#### ○ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※ IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。(確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。)

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

### 3. 令和4年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和4年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

○開設場所 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町 65-16

○開設期間 令和5年2月13日（月）から3月15日（水）《土・日・祝日を除く》

○開設時間 午前9時～午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場当日配布しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。）。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※会場の駐車台数には限りがありますので、JR・バス等をご利用ください。

※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中は申告書作成会場にお越しください。

☎ 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111

## 農地の貸借は 福島県農地バンクへ!

県内の担い手耕作面積 約54,000haのうち、農地バンク契約が約11,700ha(約21%) (令和3年度末)となりました!

**出上手 (農地を貸したい方)**  
契約が明確で、安心して農地を貸せます。

**受け手 (農地を借りたい方)**  
契約・賃料精算事務の軽減が図られます。その他各種補助金の要件となっています。

メリット

相続したので誰かに頼みたい

高齢で農業をやめたい

農地を借りて規模拡大をしたい!

農地を集約して作業を効率化したい!

☎ 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111

☎ 地域づくり推進係 ☎ 0240-29-2113

☎ 福島県相双地方振興局県民環境部環境課 ☎ 0244-26-1237

## 葛尾村農業者資材等高騰対策支援金交付事業 ～販売農家の方を対象に生産資材高騰に対する支援金を交付します～

### 1. 対象者 (以下の全てに該当する方)

- (1) 村内に住所を有する農業者及び集落営農組織（※1法人を除く）
- (2) 農畜産物を生産及び販売し、引き続き営農を行う意思のある方
- (3) 村税等の滞納がない方

※1 法人においては、葛尾村原油価格・物価高騰対策等事業者支援助成金交付事業（法人向け事業）をご活用願います。

※2 集落営農組合で取り組んでいる作物は、組合での申請をお願いします。

※3 対象となる農産物は販売を目的として栽培されたものに限りです。

### 2. 支援額

種別	基準	交付額	上限額 (100円未満切捨て)
水稻、園芸作物（飼料作物を除く）	1aあたり	500円	100,000円
肉用繁殖雌牛 令和4年4月1日現在の飼養頭数	1～2頭	30,000円	/
	3～4頭	60,000円	
	5～6頭	90,000円	
	7～8頭	120,000円	
	9頭以上	150,000円	

### 3. 申請方法

「葛尾村農業者資材等高騰対策支援金交付申請書」に次の書類を添付して提出してください。

- ・令和4年度に農産物等を販売したことが確認できる書類（作目ごとの販売証明書等）
- 申請書は、役場窓口で、交付いたします。なお、水稻の営農計画書をご提出いただいている方については、別途郵送いたします。

### 4. 申請期限

令和5年2月3日（金）

☎ 地域づくり推進係 ☎ 0240-29-2113

## 産業廃棄物処理施設の設置計画に関するお知らせ

福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、産業廃棄物処理施設等設置事前協議書が福島県相双地方振興局へ提出されましたのでお知らせします。福島県相双地方振興局では、今後必要な手続きを行い、当該施設の設置の適否について審査していくこととしています。

### 1. 設置等予定者

- (1) 住所 福島県双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又1番地8
- (2) 氏名 株式会社福島グリーンフィールド 代表取締役 松本 憲里一

### 2. 設置等予定地 双葉郡葛尾村大字葛尾字広谷地2番13

### 3. 産業廃棄物処理施設の種類の種類等

- (1) 処理施設の種類 燃え殻及びばいじんの造粒固化施設（産業廃棄物指定処理施設）
- (2) 処理する産業廃棄物
  - ①燃え殻②ばいじん（これらのうち、石炭火力発電事業及び製紙会社から排出されるものに限り、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）、以上2種類
- (3) 処理能力 14トン/時(224トン/日(16時間))

☎ 福島県相双地方振興局県民環境部環境課 ☎ 0244-26-1237



# 消防署からのお知らせ



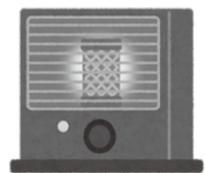
明けましておめでとうございます。  
皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



## 1月は火災や救急が多い月です！

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、飲食に関する救急事案が多い月でもあります。大切な命、財産を守るために以下の点を心がけましょう！

1. 外出時や就寝前は必ず火の元を確認する。
2. 暖房器具は燃えやすいものから離して使用する。
3. 子供に煙と火の怖さを普段から教える。
4. 寝室には住宅用火災警報器を設置する。
5. 餅を食べる際は、咀嚼して窒息を防止する。
6. 新年会などでの暴飲暴食を控える。



## 1月26日は文化財防火デーです！



これは、世界最古の木造建造物であった法隆寺金堂の火災を機に国民の文化財愛護に関する意識の高揚、防災体制の確立を図るために制定されました。この機会に地域の文化財守る体制について考えてみましょう。

## 火災、救助、救急は119番

〈消防署連絡先〉  
 ◇浪江消防署 0240-34-4111  
 ◇葛尾出張所 0240-22-2119



## マイナポイントの申し込みは2月末日までです！

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方、及びこれまでにマイナンバーカードを発行されている方も、マイナポイントの申し込み対象となっております。受け取りの期限が令和5年2月28日(火)までとなっておりますので、まだ受け取っていない方はお早めに手続きをしてください。

### ●マイナポイントとは

QRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済で、支払いまたはチャージをすると、ご利用金額の25%（最大5,000円）分のポイントがもらえ、買い物などでお使い頂けます。

※マイナポイントの使用用途は決済サービスにより異なりますので、各自ご確認ください。

### ●手順手順

- ①マイナンバーカードを受け取る
- ②マイナンバーカードを使用して、スマートフォン、パソコン、役場窓口で申請をする（4ケタの暗証番号が必要です）
- ③2月末日までにキャッシュレス決済またはチャージをする

📞 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

### ◆お名前

大城 慎一様(埼玉県)	白 濟 皐様(東京都)	鈴木 雅智様(奈良県)
石井 直哉様(神奈川県)	高田 茂様(宮城県)	郭 方雷様(千葉県)
寺地 加奈様(北海道)	辻本 龍晃様(京都府)	桑原 健治様(愛知県)
前田 行輝様(東京都)	矢内 貴子様(長崎県)	加藤 貴子様(愛知県)
田邊 英子様(福岡県)	村松 祐介様(東京都)	小島 透様(兵庫県)
水野 優起様(東京都)	林 哲也様(千葉県)	武井 美悠希様(東京都)
坂元 要様(東京都)	固山 尚矢様(愛知県)	藤江 慎也様(東京都)
片岡 俊二様(広島県)	寺井 彩乃様(愛知県)	渡辺 智彦様(神奈川県)
岡田 正樹様(静岡県)	木原 誠様(東京都)	田辺 寛之様(福井県)
内田 聖子様(東京都)	福原 典明様(大阪府)	石田 智宏様(福島県)
赤坂 由利様(青森県)	新谷 悟様(東京都)	池田 勝様(千葉県)
加藤 順也様(埼玉県)	田口 貴嗣様(北海道)	渡邊 貴道様(愛知県)
渡邊 春夫様(宮城県)	岡田 智浩様(岐阜県)	松葉 秀基様(静岡県)
山下 和人様(東京都)	若狭 正様(千葉県)	本多 輝夫様(福島県)
関谷 武夫様(埼玉県)	早川 浩太郎様(山梨県)	小山 幸宏様(北海道)
清川 美由紀様(兵庫県)	山田 伸幸様(千葉県)	辻野 律様(東京都)
伊藤 友理様(北海道)	門屋 徹様(群馬県)	白岩 和寿様(東京都)
永山 真由美様(福島県)	井上 桂子様(京都府)	斎藤 範夫様(青森県)
新田 進様(秋田県)	土谷 公平様(千葉県)	渋谷 紀介様(栃木県)
高木 力様(埼玉県)	相馬 有希様(大阪府)	木村 啓一郎様(千葉県)
望月 正仁様(静岡県)	麓 和夫様(大阪府)	八嶋 和恵様(滋賀県)
原 幸子様(千葉県)	齊藤 麻由子様(富山県)	元井 史朗様(神奈川県)
河合 敏和様(大阪府)	西久保 洋子様(広島県)	兒島 富士男様(東京都)
栗田 尚幸様(静岡県)	佐々木 民弥様(兵庫県)	滝井 太一様(茨城県)
野山 由幸様(東京都)	金山 真吾様(大阪府)	高橋 佳奈様(埼玉県)
田島 靖彦様(大阪府)	菅原 広嗣様(東京都)	佐藤 幸光様(広島県)
佐藤 裕一様(神奈川県)	渡部 和成様(福島県)	小川 哲平様(大阪府)
市橋 隆昌様(京都府)	後藤 淳子様(山形県)	

上記含め 361件

## 寄付総額 7,833,000円 (令和4年11月分)

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

📞 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

# むらの話題

## いわきFC選手団が表敬訪問

11月30日、福島県に拠点を置くサッカーチームいわきFCの選手団がJ2昇格の報告を兼ね、葛尾村を訪問しました。いわきFCから選手のサイン入りのサッカーボールを、葛尾村からは選手の皆さんへ村産のハーブ鶏10kgが贈呈されました。



## 第2回寿・女性学級合同移動学習

11月22日、寿・女性学級の移動学習を合同で行い、合計14人の生徒が参加しました。

今回は白河市を中心とし、白河小峰城と南湖公園にて歴史学習を行いました。

白河小峰城では、「東北三名城」と呼ばれる東北では珍しい総石垣造りの壮観さに圧倒され、その地に残る伝説を事前に調べ、実際に見学するフィールドワークをしました。南湖公園では、日本最古といわれる園内を散策し、翠楽苑を見学しました。白河藩主・松平定信の士民共楽の精神を受け継いで建設されたとされる翠楽苑。学級生は庭園内を散策して景観を楽しみ、お茶を飲んで文化を体験したりと、充実した移動学習を行うことができました。



白河小峰城

## 上野川行政区親睦旅行

11月26日・27日、上野川行政区の22名が参加し、親睦旅行が行われました。今年には新潟・山形方面を訪問し、ワイナリーや寺院等の観光名所を巡りました。参加者の皆さんは、楽しい話に花を咲かせ、充実したひとときを過ごしました。



## 100歳おめでとございます

～松本シンさん百歳賀寿～

松本シンさん（落合）が、12月14日に満百歳を迎えられました。

シンさんの長寿の秘訣は「よく笑い、よく食べ、よく歌い、よく眠り、病気に負けない気力が大事」を motto に、手先指先を動かすことを心がけており、昔は裁縫や編み物、最近では、おり紙が趣味とのこと。

福島県・葛尾村・葛尾村社会福祉協議会・グループホーム楓、ご家族のみな様から賀寿祝金と記念品が贈られました。



## 坪倉先生のいきいき健康ナビ No.42



坪倉正治先生  
福島県立医科大学 医学部  
放射線健康管理学講座主任教授

### 「血糖値スパイク」

先日村では糖尿病予防セミナーがありました。健診で「血糖値は正常」の人の中にも、「食後の短時間だけ」血糖値が急上昇する」という現象が起きることが知られています。これを「血糖値スパイク」と呼ぶのですが、健診ではなかなか見つけられません。にもかかわらず、知らぬ間に大事な血管を痛めつけ、ゆくゆくは心筋梗塞や認知症まで招いてしまうというのですから、あなどれません。

原発事故後の健康影響が明らかになっています。その中でも生活習慣病、特に糖尿病があります。県民健康調査の結果からは、糖尿病の方の割合が40歳以上の方で2011年からずっと増えていることが分

かっています。今後も継続して注意が必要です。

急激な血糖上昇をおさえる習慣をいくつか紹介します。食事は毎日のことですが、食べる順番を工夫するだけで手軽です。糖質を多く含むご飯やパンなどは後回しにして、野菜や肉・魚のおかずから食べ始めると急激な血糖値の上昇が抑えられます。また、早食いは一気にエネルギーを吸収して急激な血糖上昇につながるの、ゆっくり食べるように心がけましょう。そして、食後すぐのちょこちょこ動きも効果があります。食後の片づけやストレッチなどは簡単に取り入れられそうです。（すでに糖尿病の診断を受けて服用されている方は、この限りではありませんので、主治医の指示に従ってくださいね。）

コロナウィルスの流行が長引く中、コロナ太りという言葉が聞くようになりました。コロナ禍で生活が大きく変わった結果だとすると、これもまた震災後の影響とよく似ています。村では住民の皆さんの状況を踏まえつつ、引き続き健康対策を行ってまいります。

## お悔やみ申し上げます

(令和4年11月15日～令和4年12月14日届出分)

名前	死亡月	年齢	行政区
松本 キヨ子	令和4年 11月	88	落合
白岩 義男	令和4年 11月	78	上野川

# むらの話題

## 葛尾村第五次振興計画が策定されました

11月29日、葛尾村第五次振興計画審議会が開かれ、審議会会長の芥川先生より村長へ審議結果が答申されました。この計画は12月議会で可決され、令和5年4月1日から施行されます。第五次振興計画は村の重要計画であり、令和5年度から令和14年度までの計画策定となります。



今月の行事 (令和5年1月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

1日(日) 元旦	11日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	20日(金) 寿学級
2日(月) 二十歳のつどい	12日(木) 剣道教室	25日(水) パッチワーク教室 (葛尾)
5日(木) パッチワーク教室 (三春)	19日(木) パッチワーク教室 (三春)	26日(木) 剣道教室
8日(日) 新春バレーボール大会	ことばの相談会・剣道教室	

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時  
 診療:午後2時～午後5時  
 診療科目:内科・小児科  
 ☎0240-29-2036  
 ※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。

4日(水) 矢吹 康 先生(矢吹医院)※2  
 11日(水) 雷 毅 先生(雷クリニック)※2  
 18日(水) 上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)※2  
 25日(水) 雷 毅 先生(雷クリニック)※2

※2 新型コロナウイルスワクチン接種のため、通常の診療は午後2時～3時です。

葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分  
 午後1時30分～午後5時30分  
 診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)  
 ☎0240-29-2110  
 ※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

インフルエンザ予防接種の注意点

インフルエンザウイルスには、新型コロナウイルスワクチンを接種しても効果が期待できませんので、新型コロナウイルスワクチンを接種した方でも、インフルエンザワクチンを受けることをおすすめします。  
 ※インフルエンザ予防接種の予約は葛尾村診療所をお願いします。

注意事項

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。  
 ※受診の際は、お薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和4年12月1日  
 現在(外国人含む)

- 男性 675人 (±0)
- 女性 634人 (-2)
- 合計 1,309人 (-2)
- 世帯数 490世帯 (-2)



葛尾村の避難状況について  
 令和4年12月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	329	
避難指示解除後の転入	村内居住	135
	村外居住	23
	計	158
避難	県内	774
	県外	48
	計	822
計	1,309	

今月の納期限

村県民税	4期
国民健康保険税	7期
納期限	1月31日(火)

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口へ届出をしてください。  
 ☎0240-29-2112

休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間  
 市外局番:0247 午前9時～午後6時

1月1日	公立小野町地方総合病院	小野町 ☎72-3181
1月2日	三春病院	三春町 ☎62-3131
1月3日	青山医院	常葉町 ☎77-2015
1月8日	さいとう医院	小野町 ☎72-2500
1月9日	秋元医院	船引町 ☎82-1514
1月15日	矢吹医院	三春町 ☎62-3015
1月22日	遠藤医院	船引町 ☎85-2016
1月29日	島貫整形外科	小野町 ☎72-2722

※受診の際は、健康保険証を持参してください  
 ※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>  
 田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>  
 〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

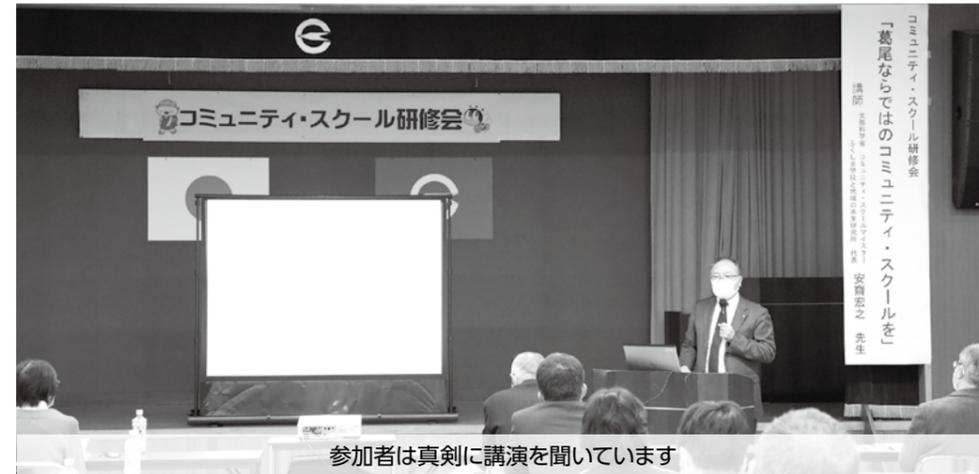
葛尾村役場

〒979-1602  
 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

地域の活性化、創造を願って  
 ～第1回コミュニティ・スクール研修会～



参加者は真剣に講演を聞いています

11月28日、葛尾村村民会館大ホールで第1回コミュニティ・スクール研修会を行いました。講師に、ふくしま学校と地域の未来研究所の安齋宏之様を招き、「葛尾ならではのコミュニティ・スクールを～保護者・地域住民の思いや願いを取り込む「地域とともにある学校」づくり～」と題して講演をしていただきました。

26名の参加者から、「コミュニティ・スクールがどういうものか改めて学ぶことができた」、「子どものために何ができるのか、地域一帯になって考える仕組みが素敵だと思った」などの感想がありました。

伝え合い、つながって、広がる ふるさとふたばの学び  
 ～双葉郡ふるさと創造学サミット～



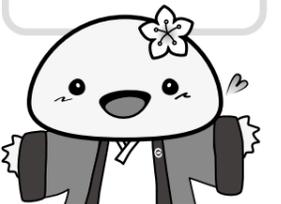
一生懸命に発表しています



レシピを考案中です

12月3日、富岡町学びの森で「第9回創造学サミット」が開催されました。今年は双葉郡8町村の小・中学生が一堂に会し、「伝え合い、つながって、広がる ふるさとふたばの学び」をスローガンにお互いの交流を深めました。葛尾小学校では「葛尾の語り部になろう」をテーマに、葛尾村クイズや1分間の動画放映など工夫を凝らした発表をしました。葛尾中学校では「The コラボ show」をテーマに、村特産品「凍もち」と他町村の特産物をコラボさせ、今までにないアレンジレシピを考える場を設けました。他校生と互いの考えや意見を交換し合い、交流することが出来るとても有意義な時間となりました。

葛尾村  
 教育委員会だより  
 第69号



## いっしょに考える「福島、その先の環境へ。」チャレンジアワード 環境大臣賞、入選 第66回日本学生科学賞福島審査 県議会議長賞受賞

環境省と福島県が取り組む「いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード2022」と、第66回日本学生科学賞福島審査会での受賞を、葛尾中学校の伊藤愛佳さん、松本彩楓さん、松本晴樹さんの3名が村長に報告しました。

チャレンジ・アワードでは、福島県の環境に関する提案や未来を創造していくためのアイデアを募り、中学生の部105作品の中から3年生の伊藤愛佳さんが環境大臣賞受賞、1年生の松本晴樹さんが入選をしました。伊藤さんの作品では、『未来のためにできること』として、不要なシュレッダーゴミを活用して全校生徒3名で取り組んだ活動をもとに、小さな積み重ねから地域を元気にすること、そして未来のために自分たちにできることをこれからも探し続けたい、と語りました。

また日本学生科学賞は、身の回りの疑問の解決について取り組んだ調査などの作品を募集しており、葛尾中の全校生合同理科班が県議会議長賞並びに、全国入選3等を受賞しました。



皆様、新年明けましておめでとうございます。  
今年の干支は卯（うさぎ）ですが、十二支にもそれぞれ縁起のいい意味が込められているそうです。野生のうさぎは家族で行動する習性を持つことから、家族円満や安全、またその跳躍力や足の速さから飛躍や向上の象徴とも言われます。2023年、私もうさぎに習い大きく飛躍・向上ができる年に行きたいです。  
本年も「広報かつらお」をどうぞよろしく願っています。

(R・S)

### 編集後記



山間を流れる冬の高瀬川

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>  
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>  
広報担当電子メール | [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)

葛尾村ホームページ  
(携帯用) はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

✉ [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)  
☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



緊急情報受信・葛尾村  
メールマガジンの登録  
はこちら→

